

第 5 0 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次の
ように改正する。

別表の 1 小学校の部同関原小学校の項中「本木一丁目 1 4 番 1 5 号」
を「関原三丁目 3 8 番 3 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 8 年 8 月 2 5 日から施行する。

（提案理由）

関原小学校の位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いた
します。